

令和6年11月18日

保護者様

和木町立和木小学校

校長 河口 龍裕

冬季の服装について

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、朝夕の気温が低くなり、制服の上着を着て過ごす児童も増えてきました。本校では、今年度の冬季の服装について下記の通りとしております。ご家庭で今一度服装について確認していただき、気温や健康状態に合わせた服装で過ごせるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

<冬服> 10月1日～5月31日

- 上着 男子……校章入り紺色のブレザー、名札、紺色の半ズボン
女子……校章入り紺色のブレザー、名札、紺色のスカート
- 中着 男子……白の開襟シャツ・カッターシャツ・ポロシャツ
女子……白のスクールブラウス・ポロシャツ

<保温着を着用する場合>

- ・Vネックのチョッキなどで華美にならないものを着用する。
(無地で白・紺・黒・灰色など 前開きのカーディガンは不可)
※制服の上着は必ず着用する(チョッキのみの状態で過ごすのは不可)
- ・気温や体調に応じて登下校時のみ長ズボンをはいてもよい。
※女子は長ズボンを履く際はスカートを脱ぐ

- 靴下 ・白か黒か紺のスクールソックスで、くるぶしが隠れる丈からハイソックスまでとする。

(ワンポイント可)

<寒冷期> 12月～2月末(おおむね12月頃から2月末頃)

- ・今年度も冬季は感染症対策のために教室内の窓を常時少し開けて換気を行うため、寒さの厳しいこの時期に限り、校内でも長ズボンの着用を可とする。(上着の規定は、変更なし)
(ただし、式典の際には制服のスカートやズボンを着用する)
- ・昼休みや、体育の時の制服上着の着用を可とする。
- ・ジャンパー、手袋、ネックウォーマーは登下校時のみ使用可。華美にならないもの、安全面に配慮したものとする。(安全面への配慮とは、視界を遮らない、音がよく聞こえるように耳を覆わない等)
- ・カイロは使用可だが、見えるところにてできるだけ出さないように使用する。また、学校のゴミ箱に捨てない。(記名する)

(裏面もあります)

- <体育着> ○冬季 →校章入り半袖又は長袖シャツ、赤白帽子
男子・女子ともハーフパンツ
- 寒冷期→上着を着用してもよい。
※体育時はジャージを着用してもよい。 → ジャージ等の着用可は体育時のみ
(ウインドブレーカー、制服上着も可とする)

<掃除時間> ○冬季→制服上着を着用してもよい。

<その他>

- ・上記以外については、通年の服装の通りです。
- ・服装について、個別に相談がある場合は、必ず事前に担任に確認してください。
- ・防寒着は脱ぎ着する機会が多いため、必ず記名を確認して持たせてください。
- ・手袋、ネックウォーマー、ジャンパーなどは、登校後はランドセルの中にしまう等の指導をしますが、ご家庭でもお声かけください。

※学校では、気温に応じて自分で服装を整える力を身につけていくことが大切（着ること、脱ぐこと、片づけること）だと考えています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。